いばらきネットモニター 森林湖沼環境税に関するアンケート調査結果

1 調查目的

茨城県では、森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の持つ多くの役割(公益的機能)の重要性に鑑み、これらの環境の保全に資する施策の一層の推進を図るため、平成20年度に「森林湖沼環境税」を導入し、平成25年と平成30年の2度、課税期間を延長しております。

第3期の課税期間は令和3年度が最終年度となることから、「森林湖沼環境税」を活用した事業の進捗状況や効果を検証するため実施しました。

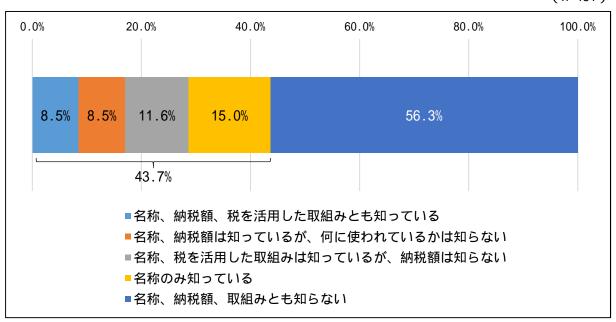
2 結果の概要

- ・森林及び湖沼・河川の保全について、約6割の方が、「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」と回答
- ・森林湖沼環境税の仕組み(税額等)や税を活用した取組みについて、約8割の方が「賛同する」または「どちらかといえば賛同する」と回答

【問1】(「森林湖沼環境税」の認知度)

茨城県では、森林の保全・整備や、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川(以下「湖沼・河川」という。)の水質保全を進めるため、平成20年4月から「森林湖沼環境税」を導入し、さまざまな取組みを展開していますが、この税について知っていますか。次の中からあてはまるものを1つ 選んでください。

(n=481)

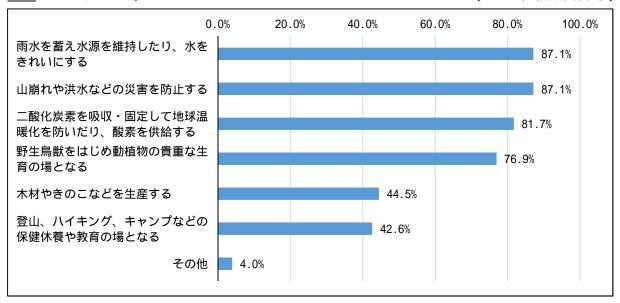


「森林湖沼環境税」について、少なくとも名称を知っていると回答した方の合計は 43.7%であった。

「森林湖沼環境税」については、以下のURLからご覧ください(森林湖沼環境税HP) (https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shinkozei/index.html)

【問2】(森林の役割)

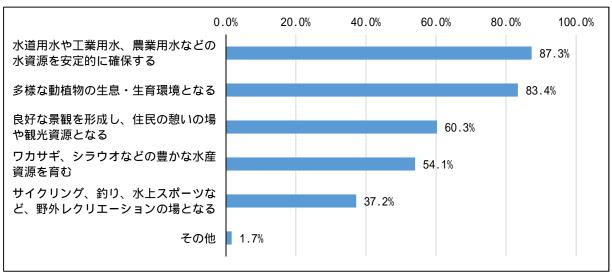
森林は様々な役割を有し、私たちの生活を支えていますが、あなたはどのような役割が特に重要だと考えますか。あるいは、どのような役割を期待しますか。次の中からあてはまるものを<u>す</u>べて選んでください。 (n=481、複数回答可)



- 「その他」として、次のような意見があった。
- ・林業などの雇用の場
- ・地球温暖化にとって好ましい役割をしてくれる
- ・生物多様性の保全 など 19 件

【問3】(湖沼・河川の役割)

湖沼・河川は様々な役割を有し、私たちの生活を支えていますが、あなたはどのような役割が特に重要だと考えますか。あるいは、どのような役割を期待しますか。次の中からあてはまるものを<u>すべて</u>選んでください。 (n=481、複数回答可)

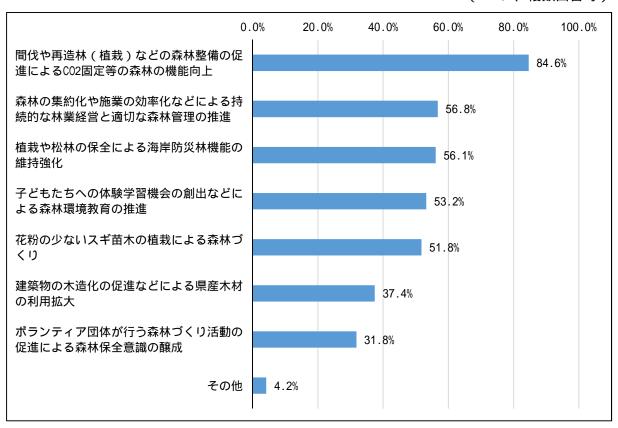


- 「その他」として、次のような意見があった。
- ・水害を防止する調整役となる
- ・水浴場となる
- ・森と海をつなぎ、海を豊かにする など8件

【問4】(森林の保全のために必要な取組み)

森林の保全のために必要であると思う取組みはどれですか。次の中からあてはまるものを<u>すべ</u>て選んでください。

(n=481、複数回答可)



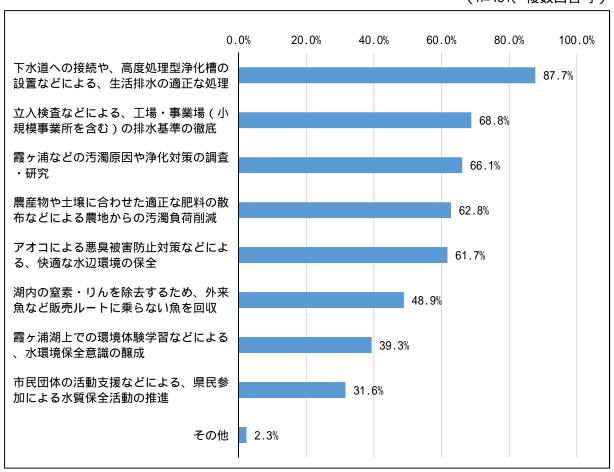
「その他」として、次のような意見があった。

- ・多くの県民に森林保全の意識を高めてもらうこと
- ・林業発展のため、行政が就業促進や興味関心の普及、助成金の充実をおこなう
- ・林業従事者が安定した生活を送れる価格で販売できる環境づくり など 20 件

【問5】(湖沼・河川の保全のために必要な取組み)

湖沼・河川の保全のために必要であると思う取組みはどれですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

(n=481、複数回答可)



「その他」として、次のような意見があった。

- ・家畜排せつ物の処理技術を高度化する
- ・河川敷を緑地公園等に活用する
- ・ヨシを植える など 11 件

【問6】(森林の保全の実績についての評価)

森林の保全については、第2期まで(H20~H29)は、荒廃した森林の間伐を集中的に行うことで、森林の公益的機能を高める取り組みを進めてきました。

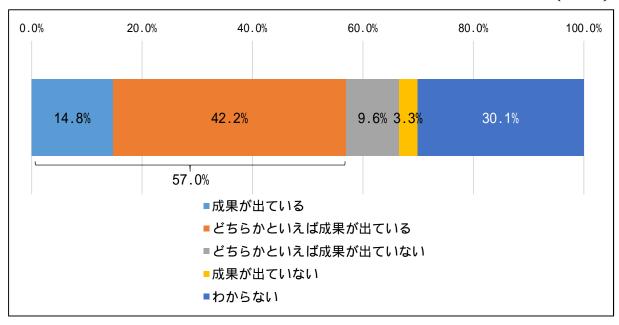
第3期から(H30~)は、林業経営体による森林の集約化や施業の効率化を図り、事業活動としての森林整備を進めることにより、森林の公益的機能が発揮されるよう取り組んでいるところです。

特に、県内の森林は高齢化が進み、成長が鈍化して二酸化炭素を固定する機能が低下していることから、森林を若返らせてその機能を回復させるため、間伐だけでなく再造林にも取り組んできました。

さらに、木材生産量の増加に対応するため、その出口対策として、建築物への木材利用を推進しております。これらの取組は、国が昨年 10 月に地球温暖化の防止に向けて宣言した「2050 年カーボンニュートラル」の実現にも貢献すると考えております。

以上のことを踏まえ、県の施策は成果が出ていると考えますか。次の中からあてはまるものを 1つ選んでください。





「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」と回答した方の合計は 57.0%であった。

【森林湖沼環境税 第3期(平成30~令和2年度)の実績】

間伐や再造林等の森林整備を約2,600ha 実施

これにより、約81,000 炭素トンのC 2 削減に寄与

(平均的な家庭が1年間に排出する炭素量の約66,000世帯分に相当)

森林整備による費用対効果

・効果額 約40.2億円・・・(ア)

(水源かん養、土砂流出防止、C 2 固定などの森林の公益的機能を金額換算)

- ・経費(間伐や再造林といった森林整備に要した経費) 約13.3億円・・・(イ)
- ・費用対効果 約3.0倍 (効果額(ア)÷経費(イ))

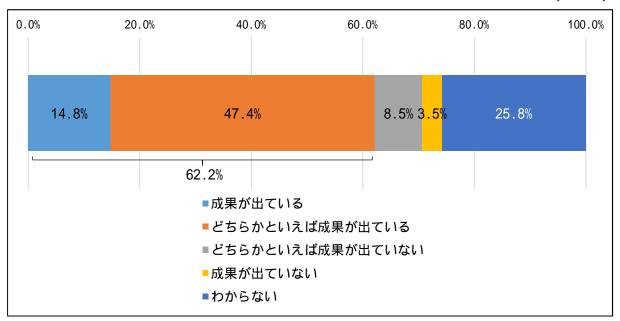
【問7】(湖沼・河川の保全の実績についての評価)

現在、下水道への接続補助や、高度処理型浄化槽の設置補助などに森林湖沼環境税を重点的に活用し、水質浄化対策を進めており、令和2年度の霞ヶ浦のCOD(汚れの指標)は7.3mg/Lと、計画の目標値を達成することが出来ました。

また、森林湖沼環境税を活用して、未来を担う県内の小中学生を主な対象とした霞ヶ浦湖上体験スクールなどを実施し、霞ヶ浦の水辺環境に親しみ、水環境保全の重要性について理解を深めていただきました。

以上のことを踏まえ、県の施策は成果が出ていると考えますか。次の中からあてはまるものを 1つ選んでください。

(n=481)



「成果が出ている」または「どちらかといえば成果が出ている」と回答した方の合計は 62.2%であった。

【森林湖沼環境税 第3期(平成30~令和2年度)の実績】

平均的な家庭約 24,000 世帯が 1 年間に排出する C O D 汚濁負荷を削減(約 170 トン削減) 霞ヶ浦の C O D が、税導入前の 8.8mg/L (平成 19 年度)から、7.3mg/L (令和 2 年度)に 低下

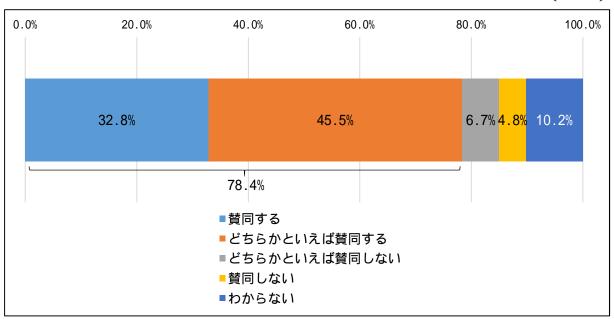
霞ヶ浦湖上体験スクールに約22,400名(44市町村中36市町村の小中高校生等)が参加。

湖沼法に基づき策定した第7期霞ヶ浦湖沼水質保全計画(令和2年度の目標値7.4mg/L)

【問8】(「森林湖沼環境税」の仕組み等への考え方)

これまでの県による森林の保全・整備や、湖沼・河川の水質保全の取組み及び実績を踏まえて、 森林湖沼環境税の仕組み(税額等)や税を活用した取組みについて、どのように考えますか。次 の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=481)



「賛同する」または「どちらかといえば賛同する」と回答した方の合計は78.4%であった。

【問9】(自由意見)

そのほかに、森林や湖沼・河川などの自然環境に関する県の施策に対して御意見があれば、自由に記入してください(200字以内)。

次のような意見があった。

- ・森林が高齢化しているとは知らなかった。ぜひ建築物に利活用し、森林の再生をお願いし たい。現在外材が不足しているというニュースも聞いたので、木材を利用してほしい。
- ・近年、温暖化防止や自然災害への対策の必要性が増す中、森林保全はなくてはならない取 組だと思う。
- ・安全な水道水の確保等のため、引き続き、生活排水の適正処理などに取り組み、日常生活 に支障がないようにしていただきたい。
- ・霞ヶ浦、涸沼は濁っており、対策が不十分だと思っている。県内の河川、湖沼の水質保全 に万全の対策をしてほしい。
- ・もっと情報の共有を図れる仕組みを検討してほしい。SNS・YouTube などのツールを使い、 県民が問題意識を持てるように生活環境への影響を踏まえた広報に力を入れてもらいたい。
- ・徴収した税の使い方は徹底してもらいたい。評価も賛同もするが、13年間経つので、一度立ち止まって検討し直す時期では。

など 182 件

(注)

割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入しました。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値が一致しないことがあります。

- 3 アンケート結果の活用方法・今後の事業展開等
 - ・森林湖沼環境税の認知度向上及び税活用事業とその実績等の周知を図るための取組に活用する。
 - ・森林の保全・整備、湖沼・河川の水質保全に向けた、今後の施策の検討に活用する。

4 調査の概要

(1)調査形態

調 査 時 期:令和3年6月25日(金)~7月8日(木)

調 査 方 法:インターネット(アンケート専用フォームへの入力)による回答

モニター数:712名(県内在住者のみ)

回 収 率:67.6%(481名)

回答者の属性:以下のとおり。ただし、百分率表示は、小数点以下第二位を四捨五入 しているため、個々の比率の合計は、100%にならない場合がある。

		人数 (人)	比率(%)
全体 (n)		481	100.0
地域別	県北	48	10.0
	県央	175	36.4
	鹿行	29	6.0
	県南	181	37.6
	県西	48	10.0
性	男性	218	45.3
別	女性	263	54.7
年齢別	16~19 歳	4	0.8
	20~29 歳	34	7.1
	30~39 歳	84	17.5
	40~49 歳	121	25.2
	50~59 歳	123	25.6
	60~69 歳	61	12.7
	70 歳以上	54	11.2
職業別	自営業	36	7.5
	会社員	166	34.5
	団体職員	21	4.4
	公務員	20	4.2
	主婦・主夫	105	21.8
	学生	15	3.1
	無職	64	13.3
	その他	54	11.2

(2)担当課

(森林に関すること)

茨城県農林水産部林政課(森づくり推進室)

電話:029-301-4021 E-mail:rinsei3@pref.ibaraki.lg.jp

(湖沼・河川に関すること)

茨城県県民生活環境部環境対策課(水環境室霞ケ浦対策グループ)

電話:029-301-2968 E-mail: lake@pref.ibaraki.lg.jp

(税制に関すること)

茨城県総務部税務課(税制グループ)

電話:029-301-2418 E-mail: zeimu1@pref.ibaraki.lg.jp